

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-1-(3)
事業名	子育て支援事業		

■基礎情報

目的	令和 7 年度から令和 1 1 年度の「大口町こども総合計画」に基づき、子育て支援施策の充実やサービスの向上の取り組みを計画的に数値目標等の達成を目指す。		
事務内容	・ 子ども・子育て会議 ・ 子ども条例策定 ・ 療育事業 ・ 児童虐待対策 ・ すくすくサポート ・ 親子ふれあい広場事業 ・ 放課後子ども教室 ・ 子育て情報誌作成（協働） ・ あそびの学校（協働） ・ 施設等利用給付費等の支給 ・ 子ども・子育て支援新制度関連事務 ・ 4 か月相談訪問		
現在における経過又は課題	・ 令和 6 年度に「大口町こども総合計画（令和 7 年度から令和 1 1 年度の 5 年間）」の策定をした。 ・ 令和 4 年度に子ども自身に実施した（仮称）大口町子ども条例策定に向けたアンケート調査、令和 5 年度、令和 6 年度に実施したワークショップ及び、こども条例制定検討委員会の意見を基に、令和 7 年度に大口町こども条例を制定する予定。 ・ 平成 2 9 年 1 0 月に開所した子育て支援センターは開所後 8 年が経過し、その間、令和 2 年度には、保健センター（母子保健型）の利用者支援事業と子育て支援センター（基本型）の利用者支援事業を組み合わせ、妊娠婦期から子育て期まで切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センター事業も開始され、子育て支援センターの役割である相談業務や子育て世帯の居場所としての充実を図ってきた。令和 6 年度には、子育て世代包括支援センター機能を含み、全ての妊娠婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う、こども家庭センターを立ち上げた。		
令和 7 年度の目標又は改善策	・ 大口町こども総合計画の実現に取り組む。 ・ 令和 7 年度に制定する予定のこども条例を周知し、こどもたちが幸せに暮らすことができるまちづくりに取り組む。 ・ 令和 6 年度に開設したこども家庭センターの周知をして利用者の増加に繋げる。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 1 節	子育て環境の充実					
成果指標	保育サービスや相談窓口などの子育て支援の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	61.4%	67.2%	－	－	－	－	－	70.0%

成果指標	子育て支援拠点の年間利用者数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	2,600人	3,014人	3,843人	5,411人	6,571人	7,034人	5,565人	4,920人

■3年間の目標

目 標	(1) 令和7年度以降：こども条例の周知、推進 (2) 大口町こども総合計画 令和7年度以降：第3期計画の開始、推進 (3) 子ども家庭センター 令和7年度以降：子ども家庭センター推進					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
子ども・子育て支援新制度		第3期計画 ニーズ調査	第3期計画 策定	こども 総合計画 開始	推進	推進
子育て支援センター		利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大
こども家庭センター		設置準備	運用開始	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大

■次年度以降の予定

引き続きこども条例の周知、推進を進める。									
----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4月～ 9月	こども家庭センター 周知 第3期子ども・子育て支援事業の推進 こども条例の制定

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・「大口町こども総合計画」の計画内容が実現できるように事務を遂行した。
- ・令和7年9月30日にこども条例を公布した。こども条例を啓発するために、まちねっと大口にこども条例の啓発事業を委託することにより、こども条例の制定に際し集まった住民有志が結成した「こどもまち会」とまちねっと大口と大口町こども課と3者による協働でこども条例の啓発事業に取り組んだ。7年度は、ふれあいまつりにおいてこども条例のカルタ作成を実施し、併せて7年度に作成したこども条例啓発用のポケットティッシュやチラシを配布することで周知をした。

■評価

- ・大口町こども総合計画の計画期間である今後5年間で計画内容が実現できるように推進をしていく必要がある。
- ・こども条例の前文をこどもたちに作ってもらうことにより、こどもたち自身の声を基本理念とする条例が制定できた。この条例をより多くの住民に意識してもらうために、条例作成時から関わってくださっている住民有志の方から成る「こどもまち会」と協働で周知啓発を進めていることから、より効果的に周知啓発をすることができていると考える。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-1-(4)
事業名	児童扶養手当給付事業		

■基礎情報

目的	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を目指して支援する。 また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童それぞれが尊重され、自立した生活が送れるように支援する。		
事務内容	・ 児童扶養手当（国）関係事務 ・ 愛知県遺児手当関係事務		・ 大口町児童扶養手当関係事務
現在における経過又は課題	・ 大口町児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定の一助となることを目的として、国・県の手当ての補完的位置にあり、適切な支給が必要となる。また、手当の支給事務だけでなく他制度の案内を行うことで、ひとり親家庭の自立した生活を目指し、総合的な支援を行う必要がある。 ・ マイナンバーの情報連携により一部の書類が添付不要となったが、手続きによっては添付が必要な場合もあるため、より注意して手続きの案内をしていく必要がある。		
令和 7 年度の目標又は改善策	・ ひとり親家庭の自立支援のため、他制度の知識の幅を広げ、適切な支援の周知を図る。 ・ 国・県の制度改革等の情報を早く正確に情報収集し、ひとり親世帯に対して迅速に適切な情報提供を行うとともに、事務に漏れがないよう適切な事務処理を行う。 ・ 戸籍情報取得に係るマイナンバー連携の試験運用が始める予定のため、国からの情報を随時把握する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 1 節	子育て環境の充実					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	愛知県と連携し、確実な事務の遂行及び速やかな情報提供に努める。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
確実な事務の遂行		実施	実施	実施	実施	実施
受給者への制度周知		実施	実施	実施	実施	実施

■次年度以降の予定

県が実施する研修や説明会への参加、課内での情報共有し、担当以外も対応できるようにする。	
---	--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
5	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
7	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
8	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 現況届
9	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
11	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
1	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
3	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月

■目標又は改善策に対する取組内容

・児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当（県）、大口町児童扶養手当制度の理解を深め、確実な事務の執行に努めると共に、窓口や電話での対応においても適切な対応に努めた。 ・ひとり親家庭の自立に向けた支援のために分かり易い内容の広報等を実施し、広く周知に努めた。

■評価

・児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当（県）、大口町児童扶養手当の事務について、滞りなく確実に遂行することができた。また、窓口だけでなく、電話対応においても、手当以外にもひとり親家庭の自立した生活を目指す上での関連する事務の案内を行う等適切に対応することができた。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-2-(4)
事業名	児童手当給付事業		

■ 基礎情報

目的	○ 家庭における生活の安定に寄与する ○ 次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する		
事務内容	児童手当の認定申請を受け付け、審査し、適正に手当を支給する。		
現在における経過又は課題	「こども未来戦略」（令和 5 年 1 2 月 2 2 日閣議決定）に基づき、児童手当については、 ① 所得制限の撤廃 ② 高校生年代までの支給期間の延長 ③ 多子加算について第 3 子以降の支給額を月額 3 万円とし、子のカウント方法を 2 2 歳年度末までの上の子について親等の経済的負担がある場合までカウントするよう見直し ④ 支給月について隔月（偶数月）の年 6 回とする抜本的拡充が令和 6 年 1 0 月分から実施され、拡充後の初回支給が令和 6 年 1 2 月にされた。		
令和 7 年度の目標又は改善策	制度改正の内容を対象者に周知をする。 今後も制度改正の情報に注視して対応していく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 1 節	子育て環境の充実					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	・制度改正等に対応し、確実な事務の遂行に努める。 ・受給者への制度周知を図る。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
確実な事務の遂行		実施	実施	実施	実施	実施
受給者への制度周知		実施	実施	実施	実施	実施

■次年度以降の予定

愛知県が実施する研修や説明会へ参加したり、通知等を確認したりすることにより、制度改正等の内容を把握して、グループ内で情報共有し、問合せ等には誰でも対応できるようにする。
--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～3	手当支給（随時期）
4	手当支給（定期）
6	所得等の確認、資格取得・喪失の手続き及び受給者変更手続きの実施
	手当支給（定期）
8	手当支給（定期）
10	手当支給（定期）
12	手当支給（定期）
2	手当支給（定期）

■目標又は改善策に対する取組内容

・令和6年度の制度改正内容を適切に処理し事務を滞りなく適正に実施した。

■評価

・令和6年度の大きな制度改正後の事務も2年目となったが、対象者への制度の周知及び職員間の情報共有により、適切な事務を遂行することができた。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課・児童センター	予算科目	3-2-3-(3)
事業名	児童センター運営事業		

■基礎情報

目的	・地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。 ・未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児の相談を行い、子育て支援をして、児童の健全育成を図る。		
事務内容	・こあらひろば（3歳までの親子） ・子育て講座（0歳・1歳・2歳（パパと遊ぼう）） ・ワークショップ（未就園児親子向け） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育て支援センターとの連携		・子育てサークルへの場の提供 ・たんぽぽ広場（健康文化センター） ・すくすくサポート ・季節の行事・制作・食育・地域交流活動 ・世代間交流事業 ・中・高校生の居場所づくり ・家庭児童相談（北児童センター）
現在における経過又は課題	・3歳未満児の保育園の入園率の上昇に伴い、未就園児の親子の利用者が減少している。また、児童センターを利用していない親子にいかに児童センターに来てもらうか、興味をもってもらうかが課題である。 ・子育て支援の一環として、未就園児を養育する保護者同士が、気軽に集まり情報を共有しあえる場を充実する。		
令和7年度の目標又は改善策	・土曜日等の事業の充実を図るなど、幼稚園・保育園児の親子を始め様々な学年の子どもの居場所・遊び場としての児童センターとなるよう認知度を高める。 ・夏休み中も児童センターで乳幼児を対象とした、遊びの場を確保し乳幼児が利用できる日を設定する。 ・利用者ニーズに合わせた子育て講座を実施する。 ・多胎児を養育している保護者や妊婦、その経験者が集まり、互いに情報を共有できる場「ツインズデー」を月1回程度開催する。 ・ひろば、なかよしの区分けをなくし、新たなひろば事業を行い、子育て支援の充実を図る。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成						
	基本政策	第 1 節	子育て環境の充実						
成果指標	児童センターの年間利用者数								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値	
	34,021人	21,626人	17,214人	18,357人	18,634人	23,126人	27,721人	34,000人	

■ 3年間の目標

目標	児童センターで開催する事業の充実				
項目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
事業の充実	実施	実施	実施	実施	実施

■ 次年度以降の予定

児童センターで開催する事業の充実

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3月	・子育て支援事業 ひろば実施 ・たんぽぽ広場の実施（健康文化センター） ・季節の行事活動、制作活動の実施 ・世代間交流事業、地域交流活動など、関連団体との調整・依頼 ・親子ふれあい広場（健康文化センター・西児童センター） ・父子講座「パパと遊ぼう」の実施（2歳・3歳） ・子育て支援センターとの連携 ・子育て講座開催（0歳・1歳・2歳） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育てサークルへの場の提供

■ 目標又は改善策に対する取組内容

・小学生向けの企画の充実、幼稚園、保育園児の親子向けに合わせた内容のものなど、参加の枠を広げる取り組みをした。 ・子育て支援事業として、ひろば事業を週2回から週3回に増やし、また、対象年齢を0歳から3歳（未就園児）として、子育て支援事業の充実を図った。 ・夏期間に南児童センターにて行っていた子育て支援事業「親子deこあらまつり」を健康文化センターに場所を変え、全地域の親子が参加しやすくした。 ・北児童センターの遊戯室において、多胎児親子を対象に各月で「ツインズデー」を開催した。 ・「たんぽぽ広場」を健康文化センターにて行ったため、参加しやすくした。 ・創作活動室の利用者を増やすため、中高生にPRをした。
--

■ 評価

・年齢の枠をなくし、週3回の新たなひろば事業を行ったことで、保護者同士の関係性もよくなり、継続した参加者が増えた。 ・土曜日等の事業の充実を図るなど工夫の成果があらわれ、参加目的で来館する親子及び児童が増え、居場所づくりができた。 ・夏期間に健康文化センターにて行った「親子deこあらまつり」が好評で多くの参加者があった。駐車場の心配もなかった。 ・保育園や幼稚園の降園後に企画への参加目的で来館する親子や児童の姿が多く見られた。 ・利用者ニーズに合わせた子育て講座を実施することができた。 ・多胎児を養育している保護者や妊婦、その経験者が集まり、互いに情報を共有できる場「ツインズデー」を各月に開催し、他の利用者を気にすることなく、子どもたちを遊ばせたり、話ができたりする安心できる場所として利用してもらっている。 ・創作活動室を高校生が継続的に利用するようになった。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-3-(4)
事業名	児童センター施設管理事業		

■基礎情報

目的	・ 計画的に施設メンテナンスを行い、施設の老朽化軽減と児童が安全に児童センターを利用できるようにし、もって児童センター運営が円滑に実施できることを目的とする。		
事務内容	・ 保守点検 ・ 危険個所の修繕 ・ 設備工事		
現在における経過又は課題	・ 西児童センター（H 1 1 年）、北児童センター（H 1 6 年）、南児童センター（H 1 3 年）は、建築後概ね 2 0 年以上経過し、随所に修繕が必要となっている。		
令和 7 年度の目標又は改善策	・ 施設の長寿命化を図れるよう、計画的に修繕を実施する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 1 節	子育て環境の充実					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	計画的な修繕の実施					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
計画的な修繕の実施		実施	実施	実施	実施	実施

■次年度以降の予定

計画的な修繕の実施

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	計画的な修繕の実施

■目標又は改善策に対する取組内容

・随時、各児童センターの職員とこども課の職員の間で情報共有を行い、修繕が必要な箇所を適切に把握し、早急に修繕を実施した。
--

■評価

・西児童センターのエアコン、南児童センターの浄化槽ブローアの故障等、緊急的・突発的な修繕が発生したが、適切に対処し、児童センターの運営に支障が生じないようにした。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課・児童館	予算科目	3-2-3-(5)
事業名	児童クラブ運営事業		

■基礎情報

目的	・保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童に対し、授業の終了後等に放課後児童クラブを開設し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。		
事務内容	・クラブ定員確保業務 ・児童の見守り業務 ・入会退会受付業務 ・利用料徴収業務		
現在における経過又は課題	・児童センター内で放課後児童クラブを行っている南児童クラブでは、児童センター機能を圧迫しており、児童クラブの運営方法を検討する必要がある。 ・住民ニーズが多様化しており、新たなクラブ運営の手法を検討する必要がある。 ・勤務時間が特殊なため、支援員及び補助員が慢性的に不足している。 ・学校の長期休業期間は、放課後児童クラブのみで過ごす時間が増えている。生活の仕方やイベントの実施などの工夫が必要である。 ・西小学校区の西児童クラブは、令和6年度に西小学校敷地内に新設し、西児童センター内で実施している児童クラブと学校敷地内のクラブハウスで実施している2クラブを1本化した。		
令和7年度の目標又は改善策	・令和4年2月から児童クラブ支援員の単価を上げて確保に努めているものの、勤務日数が短い方の応募や他市町との競合等大変難しい状況にある。今後、定員の拡大も控えているため、常に早期求人募集を行う様に努める。また、夏休み期間中は大学生や学校支援員に早期に募集案内を行うことにより、児童クラブ補助員等の確保に努める。 ・児童センター内で放課後児童クラブを行っていることにより児童センター機能を圧迫している南児童クラブを新築する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 1 節	子育て環境の充実					
成果指標	放課後児童健全育成事業利用児童定員数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	270人	270人	270人	270人	295人	340人	375人	350人

■3年間の目標

目標	入会希望者の増大に対し、施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
施設整備による受入れ枠		維持	定員拡大	施設整備 定員拡大	定員拡大	維持
支援員確保		適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施

■次年度以降の予定

施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4月～ 7月～ 12月 3月	南児童クラブの設計入札施工、南児童クラブの補助金事前協議、申請 夏休み期間中放課後児童クラブ開設 翌年度放課後児童クラブ入会申込開始 南児童クラブ完成 翌年度放課後児童クラブ入会決定通知送付

■目標又は改善策に対する取組内容

・南小学校区の南児童クラブについては、今後の利用者の増加に向けて南小学校敷地内に新たに施設の整備を進めた。 ・北小学校区については住民ニーズの多様化及び利用者数に対応するため学校と協議した。 ・放課後児童クラブの支援員の確保は、常に早期求人募集を行う様に努めた。 ・夏休み期間のNPOによる体操教室の実施や小学校の体育館を有効活用し、児童らの健全育成に努めた。 ・夏休み期間の地域企業によるイベントが各児童クラブで実施された。

■評価

・南小学校区の今後の利用希望者の増加に向けて、南児童クラブの施設を整備することができた。 ・放課後支援員の確保について、早期に募集を行うことができた。学校教育課と連携して学校支援員を放課後支援員として、また体育館の使用願いを出し、夏休み期間の体制を進めた。 ・NPOによる体操教室や地域企業や誠信高校によるイベントにより、夏休み期間中、児童クラブ生活に刺激をもらいながら生活することができた。
--

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課・保育園	予算科目	3-2-4-(3)
事業名	保育園運営事業		

■基礎情報

目的	・保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。 ・「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。	
事務内容	・通常・乳児保育 ・延長保育 ・統合(土曜日)・休日保育 ・支給認定	・療育支援 ・相談業務 ・世代間交流 ・地域交流
現在における経過又は課題	・保護者の子育ての考え方の多様化や社会情勢の変化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、アレルギー対策、感染症対策など安全対策が必要になっている。 ・3歳未満児の入所希望や早朝保育・延長保育が増える中、保育士の確保が困難な状況にある。 ・現在、各園では食育の一環として地域住民と協働で野菜作りを行っているが、今後も保育園児と住民の交流の方法を充実させる必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症により、令和3年度以降、入園式・卒園式・運動会・生活発表会・遠足などの形態を変化させ、感染症予防に重点をおきながら実施する必要がある。 ・これまで、町立保育園の特色である木育・食育・体力作りを保育の3本柱として、生活や遊びに取り入れながら、育てて欲しい10の姿が培われる様に、子どもが主体となる保育を展開する必要がある。 ・令和3年度からSDGsの取組みを町立保育園で取り入れており、各園がそれぞれの目標を定め、できることから取り組む必要がある。	
令和7年度の目標又は改善策	・園児の安全確保のため、アレルギー対策、感染症対策について、管理栄養士や看護師を中心とした会議を定期的実施し、全職員と情報を共有することで保育の安全確保に努める。 ・積極的に保育士養成校に大口町への就職を働きかける。併せて、人材紹介を利用して必要な保育士の確保に努める。 ・食育・木育・体力づくりを保育の3本柱を常に意識し、子どもの興味関心や探求心を大切にしながら、子どもたちの心と体を育む保育を行う。 ・令和3年度から持続可能な世界を目指した、SDGsの取組みを各園がそれぞれの目標を定め取り組んでいる。今後も園児・保育士だけではなく、保護者や地域の住民の方々にも理解をしていただき、推進を図っていく。 ・誰でも通園制度の情報収集をして令和8年度から開始できるように準備する。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 1 節	子育て環境の充実					
成果指標	0～2 歳児保育の待機者数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

成果指標	保育サービス等の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	61.40%	67.20%	－	－	－	－	63.70%	70.00%

■3年間の目標

目 標	0～2歳児保育や延長保育のニーズの高まりに対し、施設整備及び保育士の人材確保等を適切に行い、受入れ体制を整える					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
施設整備による受入れ枠		維持	維持	維持	維持	維持
人材確保		適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施

■次年度以降の予定

指導計画作成の効率化を検討

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4月～ 10月 2月	新入園児の登園 次年度の入園申請書の配布・入園申込 一次募集の入園決定 健康診断・物品購入

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・定期で看護師会やアレルギー検討会を行うことで、園児の安全確保に努めた。各保育園の疾病や怪我の状況を共有し、アレルギー対策や感染症対策などの見直しや対応を行い、様々な課題解決への話し合いを行った。
- ・保育士養成校を訪問し、採用試験等の周知を行ったり、就職説明会にて大口町への就職を呼び掛けたりした。また必要に応じて人材紹介を利用した。
- ・年間指導計画の元、食育では栽培活動、木育では親子マイ箸づくり、体力では体操教室、運動遊びなど、日常保育の中で、心と体を育む保育を展開した。
- ・SDGsの取り組みは、各園それぞれの目標が、日常生活に浸透してきており、保護者や地域の方に発信をしたり、一緒に様々な活動を行うことができた。

■評価

- ・看護師や管理栄養士等の専門職員の視点から様々な気づきや対応ができ、全職員と共有し、保育の安全につながることができた。
- ・保育士養成校に働きかけを行った中で、保育補助者として学生アルバイトも採用し、次年度の採用に繋がった。また、人材紹介を通しても経験者枠の保育士を2人採用することができた。
- ・令和7年度からおむつ無償化を開始し、保護者のニーズを反映することにより、満足度の高い事業につなげることができたと考える。
- ・毎日の保育を通して、子どもたち一人一人、それぞれの発達に合わせた保育をすることができた。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-4-(4)
事業名	保育園施設管理事業		

■基礎情報

目的	・施設を適切に維持管理することにより、施設の長寿命化を図り、園児が安全に保育園生活を送られるようにし、持って保育園運営が円滑に実施できることを目的とする。	
事務内容	・保守点検 ・危険箇所の修繕 ・設備工事	
現在における経過又は課題	・南保育園（Ｓ５７年）、西保育園の旧園舎部分（Ｓ５８年）は、建築後、既に４０年以上経過し、随所に経年劣化による修繕が必要となっている。	
令和 7 年度の目標又は改善策	・施設の長寿命化を図れるよう、計画的に修繕を実施する。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 1 節	子育て環境の充実					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	0～2歳児保育や延長保育のニーズの高まりに対し、施設整備及び保育士の人材確保等を適切に行い、受入れ体制を整える					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
計画的な修繕の実施		実施	実施	実施	適宜	適宜

■次年度以降の予定

老朽化している南保育園を建て替えるために、令和8年度に基本設計を委託する。							
---------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	修繕の実施

■目標又は改善策に対する取組内容

・随時、各保育園の保育士とこども課の職員間で情報共有を行い、修繕が必要な箇所を適切に把握し、計画的に修繕を実施した。

■評価

・調理器具、空調機器、下足入れ等、様々な物の故障等、緊急的・突発的な修繕が発生したが適切に対処した。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-4-(6)
事業名	親子通園事業		

■基礎情報

目的	- 療育手帳等の有無にかかわらず、必要性が認められた発達に心配のある就学前の児童が保護者と一緒に通園する中で、一人一人の特性に合わせた支援を行い、生活のリズムを整え、基本的な生活習慣を身に付ける、発達を促すことを目的とする。 - 加えて、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。		
事務内容	- 生活相談及びその指導に関すること。 - 児童の日常生活の基本動作に関すること - 児童の集団生活への適応訓練に関すること	と	- 保護者への適切な助言及び指導に関すること - 療育知識の普及及び啓発に関すること
現在における経過又は課題	- 親子クラスと単独クラスの子どもの状態に合わせた個別の運営を行い療育の向上を行っている。 - 年間を通じて学習会を開催し、保護者に早期の療育の重要性や子どもの関わり方などについて理解をしていただくようにしている。 - 療育の必要な児童のいる保護者の抱える悩みや不安に対して、職員が気軽に相談に応じることにより、子育て支援を行っている。 - 言語・作業等の専門療法士の療法の実施と指導により、一人一人の成長段階に応じた療育内容を考え支援している。 - 小学校・保育園・幼稚園・医療機関・地域包括支援センターとの連携を行っているが、まだ十分な状況とは言えない状況にある。 - 就園児の事後フォローを年度初めと10月頃に行っている。子どもや就園先の状況を確認し、必要に応じた事後フォローの実施が必要である。園の訪問機会を増やしているものの日常業務の多忙から継続的な実施はまだ十分ではない。 - 並行通園児の利用や就園後に困りが出てくるケースが増えているため、在籍園とのこまめな情報共有や支援等連携を行っていく必要がある。		
令和7年度の目標又は改善策	- 親子クラス、単独クラス及び保育園での交流保育など児童の心身の状況に応じ柔軟に対応を行う。 - 母親だけではなく、他の家族にも療育の重要性や家族みんなで子育てを行う重要性を理解してもらう。 - 発達障がい等の特性や療育の重要性などを母親以外の家族にも理解してもらうために家族で参加しやすい時間帯や曜日の検討を行う。 - 言語・作業療法士等の専門職と親子通園の職員と共同して、一人一人の成長段階に応じた療育支援の検討を行う。 - 小学校・医療機関との連携が必要なケースについては、地域包括支援センターと共に連携をもってもらえるように働きかけを行う。 - 事後フォローについては、長期的な計画を立て、早目の日程調整を行い実施していく。子どもの就園先での様子を確認し、柔軟に事後フォローを行っていく。 - 並行通園児についての親子通園と在籍園での情報共有や支援等の連携を細やかに行っていく。 - 園で気になるお子さんについても情報共有し、必要な支援が行っていけるようにする。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第 1 節	子育て環境の充実					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目 標	入会希望者の増加に対し、施設整備及び保育士の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
家族と一体となった療育の実施		実施	実施	実施	実施	実施
専門療法士による療育の実施		実施	実施	実施	実施	実施

■次年度以降の予定

切れ目のない療育支援の実施

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	就園後の療育状況把握（保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学）
8月	感覚統合を目的とした第1回体操教室を実施
5・12月	就園後の親を対象にした就学についての学習会実施（こあらっこの時間の実施予定）
9月	就園後の親を対象に療育の重要性についての学習会実施（こあらっこの時間に実施予定）
1月	感覚統合を目的とした第2回体操教室を実施
1月	就園後園児の音楽療法実施

■目標又は改善策に対する取組内容

・子ども一人一人の発達状況に合わせた親子クラスや単独クラスでの療育や給食、保育園での交流保育を行った。 ・親子通園を終えた保護者との交流、利用保護者同士の交流、困りごとに対しての相談などの機会を設けた。 ・母親以外の家族の都合の良いときや運動会ごっこのときに療育参加を呼び掛けた。運動会ごっこ終了後、保護者同士の交流会を実施した。 ・言語療育、作業療育、音楽療法の専門療育後にケース検討を行い、子どもや保護者理解に努めた。 ・親子通園職員が事後フォローとして保育園や幼稚園を訪問し、子どもの姿の確認、園生活での困りごとに対しての助言や支援についての検討を現場の保育士と行った。
--

■評価

・子ども一人一人の姿に合わせ、個別の対応や療育の工夫をすることで子どもを理解し、子どもの安心や成長に繋げることができた。 ・保護者交流を行うことで、保護者が就園や療育などの情報を得たり保護者同士が繋がりをもちことができた。保護者の困りごとや不安に対して相談などの機会をもつことで、不安感の軽減ができた。 ・専門療育との連携から、支援の仕方を学んだり、親子通園終了後の必要な療育の利用に繋がった。 ・並行通園児も増えているため、園の訪問を継続的にを行い、子どもの情報共有や支援についても一緒に考えていく必要がある。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	4-1-3-(3)
事業名	母子保健事業		

■基礎情報

目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを切れ目なく支援する。		
事務内容	・一般不妊治療費助成事業、低所得妊婦初回産科受診料助成事業 ・母子健康手帳（親子健康手帳）交付 ・母親教室、フレッシュママの会 ・子育て相談室、発達相談、助産師相談、7か月児健康相談 ・妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦・産婦歯科健康診査、新生児聴覚検査（個別健診） ・4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、2歳児歯科健康診査（集団健診）	・離乳食教室（初期・中期・後期） ・幼児健康診査事後教室（たんぼぼ教室） ・家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業、ハイリスク妊婦、乳幼児健康診査未受診者等） ・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援（産後ケア事業、多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業等） ・妊婦のための支援給付（伴走型相談支援、妊婦支援給付金）	
現在における経過又は課題	○「出産・子育て応援交付金」（妊娠時から出産・子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業を支援する国の交付金）により、妊婦に5万円、出生児の保護者に5万円の現金を支給するとともに、妊娠期においては妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃の電話、出産後は乳児家庭全戸訪問を行い妊娠から子育て期間の相談に対応した。令和7年4月から子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」、児童福祉法に「妊婦等包括相談支援事業」が創設されたことにより、出産・子育て応援交付金は妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業に移行されるが、給付金の支給事務及び伴走型相談支援は継続して円滑に行う必要がある。 ○退院直後の育児支援として令和2年度より開始した産後ケア事業は、当初の実施施設5施設から令和6年度は10施設と委託契約し、宿泊型のほか通所型や訪問型に種類を拡張し利用者負担金の減額を行い利用者が増加した（令和5年度：利用実件数3人・利用延日数15日、令和6年度：利用実件数9人・利用延日数24日）。今後も産後ケアを必要とするすべての母親が利用できるよう実施体制を充実させる必要がある。		
令和7年度の目標又は改善策	○「妊婦のための支援給付」及び「妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）」を妊産婦に周知し漏れなく給付金の申請ができ、相談支援ができる体制を整える。 ○産後ケア事業の利用率を上げるため、事業の周知及び申請方法や実施施設との連絡体制等利用につながる環境を整備する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第1節	健康					
成果指標	安心して子どもを産み育てられる町としての魅力の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	65.9%						64.4%	75.0%

成果指標	妊娠・出産について満足している者の割合（４か月児健診時点）							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
		82.2%	87.2%	84.5%	82.9%	83.9%	82.1%	86.5%

成果指標	この地域で子育てをしたいと思う親の割合（4か月・1歳6か月・3歳児健診時点の回答者の割合の平均値）							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
		96.9%	97.5%	98.1%	97.1%	96.6%	96.6%	98.5%

■ 3年間の目標

目標					
項 目（単位）	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

健康おおぐち21第三次計画、大口町こども総合計画に基づいて事業に取り組む。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
R7.4-R8.3	①助成事業 ・一般不妊治療費助成事業（随時） ・低所得妊婦初回産科受診料助成事業（随時） ・妊婦産婦乳児健康診査、多胎妊婦健康診査、妊婦産婦歯科健康診査、新生児聴覚検査（医療機関委託） ・産後ケア事業（随時） ・出産・子育て応援交付金、妊婦支援給付金の支給（随時） ②相談・健康教育 ・親子健康手帳交付（随時） ・助産師相談（12回／年） ・子育て相談室（12回／年） ・発達相談（6回／年） ・フレッシュママの会（6回／年） ・離乳食教室（12回／年） ・たんぼぼ教室（幼児健康診査事後教室）（48回／年） ・経過観察児相談（面接・電話）（随時） ・妊婦等包括相談支援事業（面接・電話・家庭訪問）（随時） ③健康診査 ・4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査（各健診12回／年） ・2歳児歯科健康診査（12回／年） ④家庭訪問（随時） ・乳児家庭全戸訪問事業 ・ハイリスク妊産婦、乳幼児健診要支援者、乳幼児健診未受診者等

■目標又は改善策に対する取組内容

○令和7年4月より従来の「出産・子育て応援ギフト（出産子育て応援給付金事業）」は、「妊婦のための支援給付」に変わり、妊娠時と出産後の2回に分けて支給した。「妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）」として妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃の電話、出産後2週間頃の電話、赤ちゃん訪問と継続的な相談支援を行いながら、給付金支給事務を実施した。

○電話や面接、赤ちゃん訪問等で、産婦及び乳児の状況を確認しながら、必要に応じて産後ケア等の事業の勧奨をし、支援につなげた。

■評価

○制度の変更に伴い、妊娠・出産の時期により対象事業が異なるが、チェック体制を整えたことで対象者に漏れなく給付金の支給ができた。子育て応援ギフト30人（R7.3.31までの出産かつR7年度申請）、妊婦支援給付金1回目 176人（R7.4.1以降の妊娠届出）、妊婦支援給付金2回目 115人（R7年度中のお産かつ申請）。

○支援が必要な妊産婦を早期に把握し、サービスの紹介や相談支援を行い、産前産後の心身の負担軽減を図ることができた。産後ケア事業のサービスの利用者は、実人数13人、延日数48日と増加した。